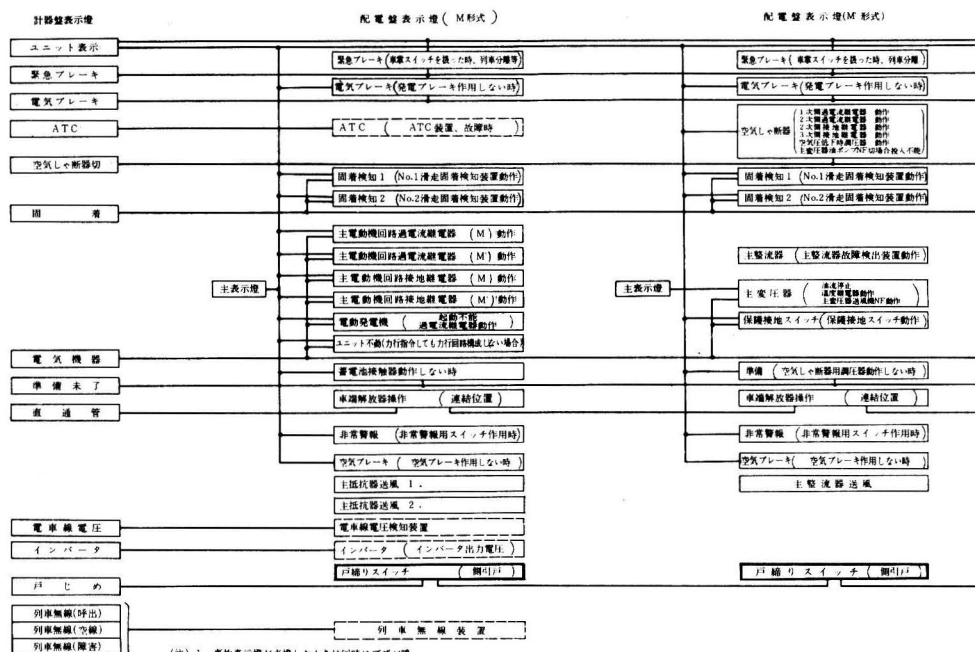


てんきがかり

に各種事故表示灯を設けてある。これは1編成中の機器数がきわめて多く、故障時には故障機器と、その車を乗務員に知らせる必要があるためである。すなわち各車の配電盤内には機器別の表示灯および表示器が設けられ、これを総括した表示灯として配電盤上部に主表示灯が設けてある。

図-2 表示灯系統図



(注) 1. 事故表示灯が点灯したときは同時にブザーが鳴動すること。

2. ユニット表示、緊急ブレーキ、電気ブレーキ、ATC、空気しゃ断器、異常検知、電気機器および準備完了は事故の場合点灯、電車線電圧、インバータおよび列車無線(呼出、空線、障害)表示灯は正常の場合戸じり表示灯および直通管は正常運転中点灯する。

3. は表示灯を示す。
は運転台付の乗組員に取り付けられる。
は各車の顔引けに取り付けられる。

運転台には、これらを総括的に分類した形で表示し、かつ編成中の何番目かのユニットであるかを表示するようにしている。図-2は表示灯の系統図である。このうち事故表示灯は緊急ブレーキ・電気ブレーキ・A.T.C.・空気しゃ断器・車輪固着および電気機器であり、かつ何番目のユニットかを知らせるユニット表示灯が8個(16両分)設けてある。準備完了表示灯は事故表示灯ではないが運転整備のとき必要で、これが点灯しているときは編成中のどれかの車両が運転整備されない(蓄電池接触器不投入またはABB調圧器不動作)状態にあることを知らせる表示灯である。

このほか付属回路としては電燈回路・温水器・冷水器・*ビューフェ関係機器・車内気密制御用機器・戸じり回路・ブザー回路・放送回路などがある。(佐藤慎也)

てんきがかり 電気掛 昭和38・4の職制改正により、発電機関手、信号保安手、電機手、諸機手、電力工手、通信工手、技工見習等の旧職を統合して新設された職である。電力区・通信区・給電区・発変電区等の電気関係現業機関に配置される技術系統の新規採用職種であって、電気関係保守業務に従事する作業職である。→電気作業長。(森口政雄)

てんきく 電気区 国鉄の支社および鉄道管理局の現業機関。そのおもな担当業務は、電気工作物・信号保安設備および通信設備の保守および施工である。

電気区は、非採算線区の経営合理化のため、昭和34・4・14、

飯田線北部管理長が置かれた際に、飯田電力区と豊橋信号通信区飯田支区の業務を統合して飯田電気区を設置したので最初である。その後、長崎地区における電気関係保守業務の合理化をはかるため、電力および信号通信関係の業務を統合して、昭和36・1・20に長崎電気区が設置された。以来、電気関係設備が高

度化していない線区における新保守方式として採用され、昭和40・12・1現在において38箇所を設置されている。

電気区には、区長、支区長、助役、事務掛、電気技術掛、*電気検査長、*電気作業長、電気検査掛、*電気作業掛、*電気掛その他の職名の職員が置かれている。(宮坂正直)

てんきけんさく 電気検査区 国鉄の鉄道管理局の現業機関。そのおもな担当業務は、変電関係の電気工作物の検査および試験である。

昭和34・4に電修場の運営に関する基本方針が定められ、従来の電修場の業務は、順次それぞれ電力区・信号通信区等に移管され、あるいは外注化されることになった。

東京鉄道管理局の田端電修場は、電力機器の検修を担当していたが、変電関係の電気工作物の検査と試験のみを行なうこととし、その他の業務は電力区に移行したので、従来の電修場という名称にそぐわなくなった。このためテストケースとして電気検査区の設置を承認し、昭和36・4・1関東支社長は、東京電気検査区を設置した。電気検査区は、この1箇所のみである。(宮坂正直)

てんきけんさちょう 電気検査長 昭和38年の職制改正で制定された職で、電気関係保守近代化により、保守業務のやり方が検査と作業を分離する体制となったので、検査業務を担当するグループの責任職として定められた職である。*電気所および*電気区等におかれ、電気検査掛を指導して電燈・電車